

令和 6 年 第 4 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和6年3月18日（月）

開会午後4時00分、閉会午後5時15分

II 場所

県民会館701号室

III 出席委員

1番 坪池 宏

2番 黒田 卓

3番 大西 ゆかり

4番 村上 美也子

教育長 荻布 佳子

IV 説明出席者

理事・教育次長

水落 仁

教育次長

中崎 健志

参事・教育企画課長

福島 潔

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中家 立雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当） 小林 匠

生涯学習・文化財室長 辻 ゆかり

教職員課長

板倉 由美子

教育参事・県立学校課長

番留 幸雄

小中学校課長

山尾 佳充

保健体育課長

大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後4時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和6年3月7日開催の令和6年第3回富山県教育委員会会議録
会議録閲覧

荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第4号 富山県教育委員会行政組織規則一部改正の件

議案第5号 富山県教育委員会事務決裁規程一部改正の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 「第五次富山県子ども読書活動推進計画」の概要について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(2) 令和5年度とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

教職員課長から説明した。

(3) 令和6年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について

(4) 南砺平高等学校における全国募集の検討状況について

県立学校課長から説明した。

(5) 富山県健康教育実践優良学校表彰の休止について

保健体育課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 報告事項

午後4時45分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、報告事項1件及び議案第6号から議案第8号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

(6) フリースクール等通所児童生徒支援について

小中学校課長から説明した。

6 議決事項

議案第6号 富山県銃砲刀剣類登録審査委員任命の件

議案第7号 富山県文化財保護審議会委員任命の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第8号 事務局職員の人事異動に関する件

教育長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第6号から議案第8号については、適切な時期に公表することを決定した。

7 議事

○報告事項関係

〔村上委員〕

・報告事項(5)の補足だが、良い歯の学校とか皆さんご覧になったことがあると思うが、近年大規模校からの応募というのがほとんどない。小規模校で一生懸命やっているところが、おそらく声を掛けられて順番に出しているのだと思うが、限られた学校が応募してくる。やはり負担になっているのではないかと学校保健会の方でも見直しを行って、簡単に報告できるようにとか試みたがなかなか応募数が増えないし、良い歯とか近視予防とか様々なところで表彰してもそのインセンティブがあまりにも低くてやる気につながらなかったのかと思う。長年続いてきたものなので残念な気持ちがあるが、全国的に見てもこのように3つの部門で表彰が行われているところというのは少ないので、今回一旦ちょっと休止としてしばらくの間みていくこととしたい。ただ学校現場ではいろんな取り組みが行われているので、そのような事柄については教育委員会の方でもしっかりフォローしてもらい、これに代わるようなものを学校の方に提供していただけたらといろいろ考えているようなので、様子を見ていきたい。

・ストレスチェックの件だが、ストレスチェックであがってくる先生方に対してもう少し丁寧な対応をしていただいて、しっかりと医療という方に持ってきて指導を受けてもらわないと非常に危ないと感じる例が多いと精神科の先生の意見があった。本当にまじめに熱心に指導されて自分のことは後回しで、そこに多忙な生活が加わって大変危ないと感じる事例もあるということなので、その辺の対応をしていただきたい。

〔教育長〕

・この表彰制度についてはいったん休止ということで残念な部分もありますが、健康教育とか学校保健の取り組み自体をきちんと進めるということが一番だと思うので、取り組みの広がりのための取り組みは一生懸命やっていくということでご指導いただきたい。

・ストレスチェックの医療へのつなぎということはご指摘のとおりで、少し具体的に考えていければと思う。シン・センセイにしていくためにも必要なことだと思う。

〔黒田委員〕

・南砺平高校の取り組みだが、この取り組み自体は非常にいい話だと思う。資料では生徒寮としては52名の定員があって、県外から受け入れた場合に、休業日に受け入れをしていただくところが3軒の6名までということだが、ということは残りの生徒は休業日は県内の方は自宅に戻るということで、県外からの受け入れは大体欠員の出ているぐらいで、最大でも6名ぐらいを考えているということか。

〔県立学校課長〕

- ・ご指摘のとおり今は金曜日の夜から月曜日の朝までは寮に泊まらずに自宅に帰っているという現状がある。これがそのまま寮にいたのであればこういった確保等は不要になるが、このような状況なのでどうしてもその間の下宿が必要になるということだ。何人かということは今後慎重に、どの程度来るかは全く読めないが、初年度6名として次年度、次次年度と考えた場合に、今後も引き続き確保していくが、そうしたところ等も含めながら人数については今後慎重に検討していく必要がある。

〔黒田委員〕

- ・これからもう少し増えていく可能性もあると思うが、年次で6人、6人、6人と増えていくと18人になるのでそのあたりどうするのかと思う。実際のところどちらがいいかわからないが、下宿型で休業日には富山のお父さんお母さんのところへ帰るといったやり方もすごく意味があるかもしれないし、コスト的にどちらがいいかわからないが、寮で土日も見てもらう人を雇用するということもあるし、今だったらそういった業者もあると思うので、そういったところと連携する方がいいのかとも思う。どちらにしてもこういった取り組みは非常に重要だと思うし、子どもの数が減ってきている富山としては豊かな自然や文化に高校生のころから触れてもらうということに取り組んでいってもらえたらと思う。南砺平だけではなくほかの高校でもそういう可能性はあると思うので、ぜひいい先例となるように進めていってもらえたらと思う。

〔大西委員〕

- ・子どもの読書離れはとても深刻なことだと思っていて、少しでも本が好きとか日本語の素晴らしさ、美しさ、魅力を子どもたちにたくさん感じてもらえればと思って、去年からボランティアグループに加わって読み聞かせや朗読のボランティアを小学校や図書館で行っている。その仲間たちと平日頃思うのは、自分たちの読み聞かせでいいのだろうかとか仲間づくりとかいろいろと悩むところがあり、県の方でも市町村や図書館と連携してそのようなことのためになる取り組みや講座、研修等を開催していただければと思う。
- ・県立図書館はもう少し集いやすい、なごめるようにして欲しい。行くと人は結構いるのだが、黙って席にしている人が他の図書館に比べて多いように思う。図書館報などを読むとたくさん催し物があるというのを見るが、他の図書館と比べると少ないように思うので、少し考えてもらいたい。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・研修については、子どもと本の講座などに読み聞かせの方も参加できるような研修もある。なごめる、行きやすい図書館ということだが、今改修もしているのでこの後は子どもたちを始めいろんな世代の方に利用していただきやすい図書館ということで予算化もして進めていきたい。

〔教育長〕

- ・若い世代、中学生や高校生といった生徒にも足を運んでもらいやすいような環境づくりに新年度は取り組みたいと思う。

〔大西委員〕

- ・例えば子供連れでも気が引けないような環境とか、例えば絵本館とは分業されているのかもしれないが、行きやすさとか居心地の良さもあると思う。

〔教育長〕

- ・そのあたりの施設のリフレッシュというものも予定している。

〔黒田委員〕

- ・働き方改革のところの県立高校へのデジタル採点ソフトの試験導入の件だが、試験導入ということなので一気にということではないと思うが、どういうソフトを入れていくのか。最近では手書きの文字を認識するものもある。手書きの試験もしばらくは残ると思うが、文科省の方もCBT（コンピュータベーステスト）に切り替えていくという動きがあったりするので、手書きの試験をやめてCBTに切り替えていくということも視野に入れながら、そうするとどういうソフトを入れていくかということで変わってくると思うので、そのあたりも視野に入れながら検討いただければと思う。

〔教職員課長〕

- ・デジタル採点ソフトについては試験導入ということで県立高校の39高校に、次年度については一斉に導入したいと思う。内容についてはすべての手書きの試験を廃止しようというよりも、採点ソフトとはなっていない

るが、採点によって評価の見方を少し簡略化するとか、分析をしやすくするといったような先生方の採点にかける時間がどんなふうに軽減されるかを見ていきたいと思う。学校によってどういうところから取り組むかということもそれぞれの高校によって違って来るかもしれないし、意見を聞きながら次年度の導入については進めていきたい。

〔坪池委員〕

・読書活動のところで、学校読書調査で一か月に1冊も本を読まない子どもが依然として多いということだが、この本というのは活字になった冊子体を1冊と言っているのか、タブレット等で読めるような小説などもそこに含まれているのか。調査に定義があるのかどうか、ないとすると子ども達の間で感覚で答えているのか、そのあたりはどうなのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

・不読率の調査についての割合が出ているが、調査の対象は全国の小学生は4年生から6年生まで、中学生は1年生から3年生まで、高校生は1年生から3年生までの抽出調査になっている。時期的には質問の中では5月の一か月間に読んだ本の冊数ということになっており、そこには教科書や学習参考書、漫画や雑誌は除くという風にしてある。この問いの中には電子書籍を入れるとか入れないとかについては書いていないが、問5には電子書籍の読書経験の有無について記載があったりする。

〔坪池委員〕

・印象だが、電車の中では今までの子どもたちよりも今の子どもたちの方が結構活字は読んでいるような感じがする。活字を読んでいるかどうかというと、今の子どもたちの方が読んでいるような気がする。そのようなデータはないか。

〔生涯学習・文化財室長〕

・調査データにはない。計画の中では、前回平成31年度に作成した時には電子書籍について国の方では触れられていなかった。少し電子書籍について出してあったが、今回はこれだけ電子書籍が広がっているので出してあるということだ。

午後5時15分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。